

**【ふるさと応援枠に関する注意事項】**

- ◆別途、100 キロウォーク申込書が必要です。但し、落選後のお申込の場合は、この申込書だけで結構です。（ふるさと応援枠のお申込は「市」からはできません。）
- ◆送付先：〒802-0821 北九州市小倉南区横代北町 2-5-28(株)新光機器内 100 キロウォーク係
- ◆【申込締切】**7月7日迄**。但し、定員200名（行橋市100名、別府市100名）に達し次第締切ります。
- ◆【払込締切】**7月7日迄**に 100 キロウォーク口座に当選者と同じ要領でお支払い下さい。（100 キロウォークHPに払込方法記載。） ◆なお、払込後は取消・返金はできませんのでご注意願います

平成 年 月 日

別府市長 殿

**100 キロウォークふるさと応援枠申込書**  
**湯のまち別府ふるさと応援寄附金寄附申込書**

(かな ) (参加者が別の場合)  
寄附者氏名 かな  
寄附者住所 参加者氏名  
寄附者携帯電話 参加者誕生月 日 月 日

1. 寄附金額 30,000 円也
2. 返礼品名 第 20 回行橋～別府 100 キロウォーク参加権  
(100 キロウォーク参加費は不要です。他に返礼品はございません。)
3. 寄附金の使途(指定欄に「○」を記入してください。)

指定	事業名
	1.別府の魅力を活かす観光資源、温泉、都市環境等を整備する事業
	2.文化及び芸術の振興に関する事業
	3.子どもの健全育成及び健康増進に関する事業
	4.安全を確保し、市民や観光客が安心して過ごすことができるまちづくりに関する事業
	5.その他市長が特に必要と認める事業

4. 寄附者情報の公開(選択欄に「○」を一つ記入してください。)  
皆さまの、「お名前(団体名)」、「ご住所(市区町村名まで)」、「寄附額」、「受領年月日」と「メッセージ」を、皆さまの了解を得たうえ別府市のホームページ等で公開させていただきます。

選択	公開について
	(1)名前、住所とメッセージの公開を了解する。
	(2)名前、住所とメッセージの公開を希望しない。

(メッセージ)

5. ワンストップ特例申請を ( 希望する ・ しなし )※
  - ◆自治体に対してふるさと応援寄附をすると、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで所得税・個人住民税から控除されます。
  - ◆控除を受けるためには、ふるさと応援寄附をした翌年に確定申告を行う必要があります(原則)  
平成 27 年 4 月 1 日以降に行われるふるさと応援寄附については、確定申告が不要な給与所得者等については、寄附先が 5 自治体以内であれば、寄附先の自治体に申請することにより、確定申告をしなくても控除を受けられることになりました。

※「ふるさと応援枠」の収納事務は、行橋市、別府市から 100 キロウォーク実行委員会が受託しています。

※別府市からの「ふるさと応援寄附金受領証」の送付は、7月中旬～下旬になりますのでご了承下さい。

**※湯のまち別府ふるさと応援寄附金についてのお問い合わせは、別府市へお尋ねください。**

(別府市 総合政策課 加藤/松川 電話 0977-21-1122)